

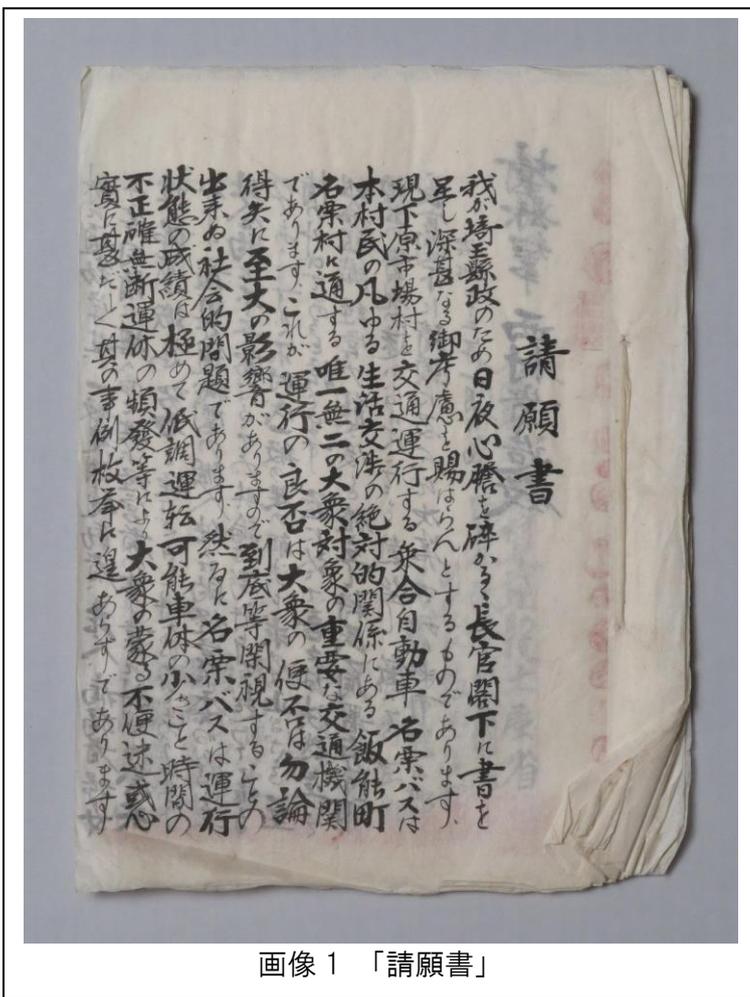


## 「請願書」

飯能市立博物館 学芸職員 村上 達哉

現在、今年度特別展「飯能の山をゆく」に関わる調査を進めております。

本資料は、原市場公民館で保管されていた、飯能の山地を走るバスに関係する原市場村の文書です(画像 1)。原市場村長代理助役土屋省一以下「(原市場)村民一同」総計 667 名の署名捺印が添えられ、当時の埼玉県知事西村實造宛てに作成されています。記された年号は昭和 22(1947)年 1 月、名栗バスの運行のあり方を激しく糾弾しています。



画像 1 「請願書」

名栗バス運行の経緯(現在作成中の特別展図録でも触れる予定です)について概観すると、バスの前は乗合馬車が運行しており、その事業者は原市場の本橋藤太郎です。乗合馬車の運行が開始された年と運行区間については諸説ありますが、明治 43(1911)年に、飯能一森河原(現飯能市大字上名栗地内)間で運行を開始した、という可能性が高いようです。大正 11(1922)年に本橋は乗合自動車の許可を得、入間自動車商会の名で 1 日 4 往復の乗合バス運行へと、事業を発展させました。そして昭和 7(1932)年に路線を森河原より先の名郷(なごう)まで延伸したようです。その後本橋は、昭和 10(1935)年に入間自動車商会の経営権を柏木真八に譲渡、これが「名栗バス」の始まりです。名栗バスの営業が柏木から名栗林材交通株式会社に引き継がれたのは昭和 26(1951)年のことなので、本請願書作成は、柏木真八経営期での出来事ということになります。

請願書は名栗バスについて「運行状態の成績は極めて低調、運転可能車体の少きこと、時間の不正確、無断運休の頻発(ひんぱつ)等により、大衆の蒙(こうむ)る不便迷惑実に甚だしく(以下略)…」と、激しく断罪し、公共交通機関の担うべき役割を痛切に訴えています。それは個人経営の乗合バス運行が、地域住民の求めているサービスを質・量共に提供出来ない状況を伝えると共に、当時の当該地域における、バスに対する需要の高まりとその存在の重要性を、逆説的に示しているとも言えます。

特別展では、飯能の山地を旅した人々や交通、山の成り立ち(地質や植生)を紹介します。ご期待ください。